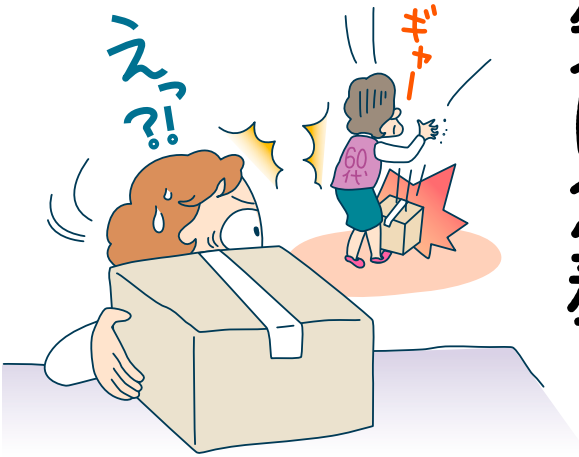


増える高齢者の 熱中症、労働災害 対策は急務



は生産年齢人口の減少を補うために女性や高齢者の就業を促進しているが、労働災害(労

災)の増加というリスクに直面している。2024年の雇用者全体に占める60歳以上の高齢者の割合は19・1%(1171万人)と増

加傾向にあるが、厚生労働省発表の2024年の労災発生状況によると、60歳以上の休業4日以上の死傷者数の割合は全体の30・0%(4万654人)に達し、雇用者比率を大きく上回る。

また、熱中症の労災も高齢化と無関係ではない。2024年の熱中症による死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者数は1257人で、2005年以降最多となった。年代別では65歳以上が227人と最も多く、60歳以上が全体の約3割を占める。しかも高齢者の労災が発生すると休業期間も長い。休業見込みの長さは、2カ月以上の休業の割合は30代は20%だが、60

歳以上は30%。しかも高齢女性の発生率が高い。労働災害の種類は「墜落・転落」と「転倒による骨折等」の2つが最も多いが、墜落・転落は30センチの段差から落下した場合も含み、転倒はほぼ平面で転んだ場合を指す。

墜落・転落の発生率は60歳以上男性が20代の3・5倍。転倒の発生率は60歳以上の女性が20代の19倍となっている。女性が多い理由は加齢により、卵巣から出る女性ホルモンのエストロゲンの分泌量が急激に減少し、骨粗鬆症の状態になりやすいためと指摘されている。高齢労働者の労災防止を盛り込んだ改正労働安全衛生法が5月に通常国会で成立した。その中には高齢者の体力チェックと業務のマッチングの実施も含まれるが、法改正は厚労省の危機感の表れでもある。このまま高齢労働者の労働環境の改善が進まずに労災が増えていけば高齢で働くことのデメリットにもつながりかねない。